資料２

入札制度について

１　地元業者優先発注について

○　地元業者への優先発注により、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図るもの。

○　地元業者への優先発注は、建設工事ばかりでなく物品調達や業務委託など、全ての発注における基本方針である。

○　特に建設工事においては、下請や資材調達などさまざまな事業者と関わりがあることから地域経済への影響が大きいばかりでなく、地元業者の支援を行うことにより、災害時の早期対応や除雪業務への協力など、安全・安心な市民生活の確保に繋がるものである。

○　なお、落札率の低下により生じた入札差金を新たな事業に振り向ける方が市民の利益に繋がるとの意見もあるが、直に地元企業に発注する方が雇用や地域経済に与える効果が大きいものと考える。

○　市議会からは、これまで地元業者への優先発注について何度も強く要請されている。

○　また、上越商工会議所から市長に提出された「建設関連産業の活性化に向けた要望書」の中において、地元建設業者への優先発注について今後も継続するよう強く要請している。

○　他の多くの自治体において、地元優先発注の考え方に基づき発注している。（例えば、新潟市の一般競争入札 727 件のうち、市外業者の参加を認めている入札は 15 件程度、2.1％である。上越市は、20 年度 12 月末時点で条件付一般競争入札及び指名競争入札 442 件中、市外業者が参加している入札は 16 件、3.6％である。）

○　また、新潟県では平成 19 年 9 月に地元業者への発注拡大を趣旨とする条例を制定し、県内自治体及び民間企業等に地元業者への発注拡大を求めている。

○　以上のことから、市民ニーズは地元業者への優先発注であり、この要請は現下の厳しい経済状況に伴い一層強まっており、また、他自治体においてもこの考え方が主流であることから、市としてもこの方針を今後とも継続する。

２　これまでの主な入札制度改善について

○　条件付一般競争入札の導入

○　指名業者数の基準の引き上げ

○　予定価格の事前公表（入札前に公表）

○　指名業者名の事後公表（入札後に公表）

○　地域要件のほか、受注件数の多少を考慮した指名方法の導入　など

＜落札率の経過＞

年　度	１６	１７	１８	１９	２０(12月末)
件　数	３３４件	８３５件	７２７件	６８５件	４４２件
落札率	94.17％	94.97％	93.48％	92.63％	90.35％

３　今後の方向性

○　条件付一般競争入札の拡大

・　これまで同様、条件付一般競争入札の対象を段階的に拡大する。

○　総合評価方式による入札の拡大

・　価格だけでなく事業者の能力や実績、技術提案等を総合的に評価して落札者を決定する方法であり、良質な施工確保のほか、談合防止にも効果があるとして国が地方自治体に対して薦めている制度。

・　市では、国および県の指導のもと、19 年度から試行を行っており、今後この方法を拡大したい。